

(うちかんだ1ちょうめ)

NO. 262 内神田一丁目地区(個人施行)

1 計画の概要

計画地	千代田区内神田一丁目地内		
計画の概要	本計画地は、建築物の老朽化していることや高度利用が図られていないこと、日本橋川及び首都高速道路により神田エリアと大手町エリアが分断されにぎわいや歩行者の連続性・回遊性が希薄になっていることを踏まえ、両エリアの回遊性向上を促す都市基盤と日本橋川沿いの水辺空間の整備し、防災性向上と環境負荷低減の実現を目指す。また、国際競争力強化に資するビジネス・産業支援機能の導入することで、都市再生に貢献することを目的とする。		
地区面積	約1.0ha(計画地:約0.5ha)	構造	鉄骨造、一部鉄骨鉄筋コンクリート造
階数	地上26階/地下4階	高さ	126m

2 都市再生特別地区

地区名	面積	容積率の最高限度	建蔽率の最高限度	容積率の最低限度	建築面積の最低限度	壁面の位置の限度
内神田一丁目地区	約5,100㎡	1,400%	—	—	—	—
都市計画決定	令和2年9月14日 東京圏国家戦略特別区域に係る区域計画の認定 (令和2年10月6日 東京都告示第1252号)					

3 事業計画の概要

敷地面積	約5,100㎡	建蔽率	約65%
延べ面積	約85,173㎡	容積率	1,400%
用途	事務所、店舗、ビジネス支援施設、駐車場等	住宅戸数	—
		駐車場	約150台
事業認可	令和3年2月19日 東京都告示第144号	総事業費	約551億円

4 経緯

年月日	内容
令和2年9月14日	東京圏国家戦略特別区域に係る区域計画の認定 (令和2年10月6日 東京都告示第1252号)
令和3年2月19日	内神田一丁目地区第一種市街地再開発事業 施行認可
令和3年5月18日	権利変換計画認可
令和3年7月1日	権利変換期日
令和4年7月15日	新築工事着工

5 位置図



6 区域図



7 完成予想図

